

5 事故事例

令和4年12月18日 運航不能（荒天難航）

ミニボートの所有者と事故者は、タコ釣りのため、藤原川から出港した。

小名浜港第一西防波堤で所有者は一人、ミニボートを降り、それぞれで釣りを始めた。

しばらくした頃、事故者から「風が強く、船が動かせない！」と救助を求める連絡があり、所有者が118番通報を行った。

その後、ミニボートは操船不可能となり、防波堤付近の浅瀬に乗揚げ、転覆した。事故者は、防波堤にいた釣り人や付近航行船舶により救助され、ミニボートは当部の艇により揚収した。

事故者は船舶免許を持っておらず、船や海に関する知識がなかった。

令和7年4月5日 運航不能（操船技能不足）

事故者は釣りのため、シーカヤックで勿来海岸から出港した。

釣りを終え、帰港しようとしたところ、後方より波を受け、転覆した。

事故者は、シーカヤックの復元方法を知っていたが、転覆したことにより動揺してしまい、体が動かなくなってしまう、シーカヤックに捕まったまま漂流した。

その後、付近航行船舶に救助された。

事故者は船舶免許を持っていなかったが、シーカヤック及び釣りの経験が10年以上もあった。

- ☑近年、船や海に関する知識の 人の事故が福島県では多い傾向
- ☑経験の 人でも、動揺して対処できなくなってしまうことがある
- ☑いつも大丈夫だから、今日も大丈夫とは限らない！



福島海上保安部

6 対策

出港する人を見かけたら**声掛け**（助け合い）

「午後から時化するぞ」「明日は波が高いよ」

など声掛けを行い、知識のない人への情報共有をしましょう。

復元方法など**いざというときに必要な方法**の確認

普段から緊急時に備え、復元方法など確認しておきましょう。

海中転落してしまったときのために、梯子を備えておくことも大切です！

最新の**気象・海象（潮流、潮汐）**情報の入手

海上では天候が急変することがあり、

注意報が発令されているときは出港を中止しましょう。



福島海上保安部